

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
上山市	中川地区(永野、高野、小倉、棚木、権現堂、金谷、泉川、仙石、足ノ口、糸目、蔵王、薄沢、甲石)	平成24年9月11日	令和3年3月26日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	282.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	248.0ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	42.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	16.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.7ha
・平野部、中山間地域、山間地域に分かれており、それぞれ特徴的な農業を展開している。平野部では米と果樹の複合経営が中心であり、そばの団地化を推進している。中山間地では比較的冷涼な気候を利用した野菜栽培、山間地域では寒暖の差を生かした花卉の栽培が行われている。 ・高齢化に伴う経営面積の縮小や、離農による不作付地が増加している。 ・農地が細分化して点在しており、機械が入れない場所があるなど条件が整わず、集約が進んでいない。 ・中山間の取組で農地が維持できている。 ・利用組合やそば組合が高齢化しており、これ以上の作業委託は難しい。 ・蔵王花木研究会で啓翁桜の栽培に取り組んでいる。 ・若い後継者がおり、新規就農を望む者も出てきている。 ・若手農業者会でふるさと納税の取組を行っており、好評を得ている。 ・有害鳥獣被害が増加している。	

2 対象地区の課題

・農地が細分化・点在して集約が進んでいない状況で、どのように集約を図っていくか。 ・若い後継者や新規就農者をどのように育成していくか。 ・農作物の販路確保、地域の基幹作物の検討、有害鳥獣被害対策 など

3 対象地区内における中心経営体への農地集約化に関する方針(必要な取組に関する方針)

(1)農地の活用・集約化 ・地域ごとの特徴を活かしながら、個人での集約には限界があるため、農作業の集団化・組織化や重点的に活用するエリアを検討し、担い手に少しずつ農地集約を進めていく。 ・主力品種の啓翁桜と水稻の作付エリアを住み分けした集約方法を検討する。 (2)担い手の確保 ・地域・行政・JA等が連携しながら、機械が活用できる農地整備や有害鳥獣対策等の条件整備を進め、後継者や新規就農者を支援・育成していく。 (3)その他 ・地域の農業振興に係る諸課題(農作物の販路確保、地域の基幹作物の検討、有害鳥獣被害対策等)について、継続的に検討していく。
--